

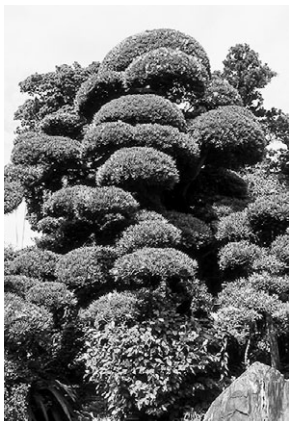
# 議会だより

長生村議会ホームページ：<http://www.vill.chosei.chiba.jp/new-site/gyousei/handbook/gikai/index.html>

第138号/2012. 8. 12



大漁！  
無料観光曳網！



村の木「ラカンマキ」

## 議会定例会5月会議

主な内容

	ページ
● 議会で決まったこと	2
● 一般質問（7名）	4
● 議会活動の報告	10

発行/長生村議会

編集/議会だより編集委員会



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会

## 5月会議

平成24年5月会議を、5月29日から6月6日までの会期9日間で開催しました。本会議では、報告4件、議案4件、請願3件、特別委員会委員長報告2件、発議案2件、所管事務調査の申し出が上程され、一般質問では、7人の議員が論議を交わしました。

### 一般会計補正予算を可決

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1746万1千円を追加し、44億1846万1千円とする一般会計補正予算案が上程され、全員一致により可決しました。主な補正内容は、

○県の市町村復興基金交付金を財源とし、東日本震災復興基金として今後の村の災害対策のため、積み立てます。 1500万  
○商工費県補助金を財源とし、震災以降の県内観光客減少対策・観光振興をはかります。 県道路公社が管理

運営する東金・九十九里道路の通行券を村の民宿等利用者配布します。

112万4千円  
○管外保育（他市町の保育所等に保育を委託）の増加によるため

153万8千円  
○保健センター設置の自動血圧測定器の買い替え

17万3千円  
○放射線対策にかかる焼却灰の新たな処分委託のための広域市町村圏組合への塵芥処理費負担金の増額分

559万2千円  
○その他、人事異動に伴つ、人件費の減額補正です。

### 東日本大震災復興基金条例を可決

東日本大震災からの復興のソフト事業に利用するための原資として、基金を設置する「長生村東日本大震災復興基金条例案」が提案され、全員一致で可決しました。

千葉県から交付される「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金1500万円を基金に積み立てるためのもので、市町村地域防災計画の見直しに活用することができます。

### 印鑑条例及び手数料徴収条例の一部改正を可決

外国人の住民登録に関する法令の改正にともない、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象になりました。

これにより、長生村印鑑条例及び長生村手数料徴収条例の一部改正が必要となり全員一致で可決しました。

印鑑条例から外国人登録法を根拠とする用語が削除され、外国人住民が住民票に記録されている氏名の通称を用いた印鑑の登録および非漢字圏の外国人住民の氏名のカタカナ表記による印鑑の登録が可能となりました。

なお、この条例は、平成24年7月9日から施行されています。

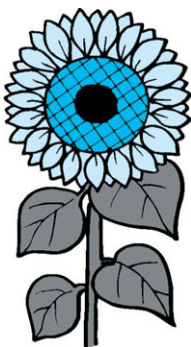
### 給与条例の改正 特別委員会に審査付託

臨時職員等に、条例に基づかないで、要綱により給与等を支払うのは※「給与条例主義」に反し違法であるため一部改正案が提出されました。

臨時職員や非常勤職員の定義がいまいであること、勤務条件である割増賃金、年次有給休暇、交通費等の額や支給方法に一般職員との格差是正の必要があること。

また、他の市町村等との比較検討が慎重にされるべきであるとの理由で、特別委員会（東間永次委員長）が設置され、審査が付託されました。

※「給与条例主義」とは、条例なしでは、いかなる名目をもってしても公金（給与）を支出してはならないとの原則です。



## 請願・意見書

5月会議に、請願3件が  
上程されました。

### 請願第1号

「築山公園等の建設について  
採択を求める請願書」

- ・ 請願者 長生村市民防災  
会議 理事長 鈴木正俊
- ・ 請願内容 一松地区を最  
優先とした津波対策の実  
施計画策定と計画実施に  
ついて

・ 紹介議員 関 克也  
門口 昭

### 請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の  
堅持に関する意見書、採択  
を求める請願書」

- ・ 請願者 子ども達の豊か  
な育ちと学びを支援する  
教育関係団体千葉県連絡  
会（22団体）

- ・ 請願内容 教育の機会均  
等とその水準の維持向上  
を目的に義務教育費国庫  
負担制度を堅持すること
- ・ 紹介議員 片岡 啓治

### 請願第3号

「国における平成25年度教育  
予算拡充に関する意見書、  
採択に関する請願書」

- ・ 請願者 子ども達の豊か  
な育ちと学びを支援する  
教育関係団体千葉県連絡  
会（22団体）
- ・ 請願内容 平成25年度に  
向けた、教育に関する震  
災支援策をはじめとする  
7項目の予算の拡充を国  
に求める
- ・ 紹介議員 片岡 啓治

いずれも採択され、請願  
2号・3号は文部科学省ほ  
かに意見書を送付しました。



## 事故繰越しの報告

地方自治法施行令第15  
0条第3項の規定により繰  
越し計算書が議会へ提出さ  
れました。

○福祉センター自家発電機  
設置工事

1290万4500円  
東日本大震災の影響によ  
り、発電機の入手が困難と  
なつたため、繰越しとなり  
ました。

## 用語解説

「事故繰越し」とは

歳出予算の経費のうち、  
避けがたい事故のために年  
度内に支出できなかったも  
のを翌年度に繰越して使用  
することをいいます。

会計年度独立の原則の例  
外のひとつです。

## 5月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
報告第1号	専決処分した事件の報告について (長生村税条例の一部を改正する条例制定)	/	
報告第2号	専決処分した事件の報告について (長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)		
報告第3号	繰越明許費の繰越しについて		
報告第4号	事故繰越しの繰越しについて		
議案第32号	長生村東日本大震災復興基金条例制定について	原案可決	全員一致
議案第33号	長生村印鑑条例及び長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第34号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	特別委員会へ審査付託	
議案第35号	平成24年度長生村一般会計補正予算(第1号)	原案可決	全員一致
請願第1号	「築山公園等の建設」について採択を求める請願書	採 択	賛成多数
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	採 択	全員一致
請願第3号	「国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書」採択を求める請願書	採 択	全員一致
長生中学校新校舎屋根損壊事故調査特別委員会委員長報告		原案可決	全員一致
村長の出張等に関する調査特別委員会委員長報告		原案可決	賛成多数
所管事務調査の申し出について(産業土木常任委員会)		承 認	全員一致



定例会5月会議

# 一般質問

7人の議員が論議を交わしました

井下田議員…… 4 ページ

山口議員……… 7 ページ

鈴木議員……… 5 ページ

関議員……… 8 ページ

矢部議員……… 6 ページ

阿井議員……… 9 ページ

門口議員……… 6 ページ

## 防災教育・安全安心 メールの充実

井下田 政美 議員

### 議員

長生村公明党は、防災教育の充実を求める署名を行った結果、3千362名の署名をいただき村当局に提出しました。

防災教育に対する関心の高さが改めて確認できる結果となりましたが、今後の防災教育の取り組みについて伺います。

### 教育長

以前、井下田議員より質問を受けました。教育委員会としても、本年度中に副読本的な小冊子を作成する準備を進めており、今後防災教育に力を入れていきたいと思っております。

### 議員

県教育委員会では、防災調査結果をホームページで公表しており、その中に連絡体制の重要性が載っています。そこで村の安心・安全メール登録者数を伺います。

### 学校教 育課長

安心・安全メールにつきましては、毎年更新していますが、卒業する子どももいますので、現在100名弱です。

### 議員

防災調査結果によると、保護者との連絡体制は、二重三重の体制が必要で、県内の9割近くが取り入れています。

安心・安全メールに積極的に登録していただき、活用するよう提案します。

次に、災害時等に保護者と連絡が取れない場合のルールは共有しているか伺います。

### 学校教 育課長

学校に確認した上で、今後検討していきたいと思っております。



## 安心安全な 学校給食を

学校給食を

### 議員

防災教育の署名を進めていく途中、給食食材の放射能検査は取組まないのか、との声が寄せられました。給食食材放射能検査の取り組みについて伺います。

### 教育長

給食食材は、ほとんどが県学校給食会が納入しており、検査に合格した食材です。

また、東上総教育事務所にて本年検査器を設置し、管内市町村の検査をしております。長生村は毎週金曜日が見直しの日です。

### 議員

検査日に食材全部を検査できないのか伺います。

### 学校教 育課長

各市町村週1回3検体までです。

### 議員

例えば、食材をミキサーにかけて、検査する事はできないのか伺います。

### 学校教 育課長

ミキサーにかけて仮に基準値を超えた場合、どの食材かわからなくなるので、個々の

固体になります。

**議員**

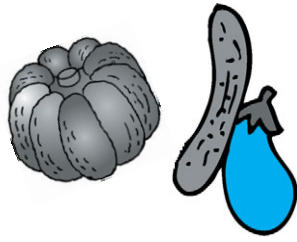
その際は、個々に再度検査する方法で判断できると思うが見解を伺います。

**教育長**

食材は、農協等により検査済みで、二重の安全性を高める意味で実施しています。

また、管内市町村も公表する予定です。

他市町と重ならない食材を検査し、より安全性を高めていきたいと思えます。



\*井下田議員から他に次の質問がありました。

- ◇チャレンジデーの取り組みについて
- ◇福祉タクシー事業の見直しについて

## 再生可能エネルギーの導入促進を

鈴木 征男 議員

**議員**

太陽光・風力・波力など再生可能エネルギーの開発・普及に取り組む村の考えを伺います。

**村長**

エネルギーの安定確保のため、再生可能エネルギー等新たなエネルギーを組み合わせ、高度利用を積極的に進めます。

**議員**

村の住宅用太陽光発電システム設置補助制度の利用実績を伺います。

**村長**

平成23年度は10件で97万5千円の補助金を交付し、この設置で最大出力35・6kwです。

平成24年度は当初予算10件がすべて申請されています。

**議員**

3・5kwで村に申請すれば10万5千円の補助ですが、その内訳を伺います。

**建設課長**

県が7万円、村が3万5千円補助をしています。

**議員**

平成24年度の申請は5月で締め切ったとのことですが、今後の取り組みを伺います。

**建設課長**

県に5件の追加申請をしています。

実現すれば補正予算を組ませていただきます。

**議員**

太陽光発電システム導入は1戸あたり180万円として、現行の補助金では引き上げが必要であると思えます。県にも引き上げを求めている

いただき、村としてもどのように補助金の引き上げを考えるのか伺います。

**村長**

村の補助金引き上げは今後、より積極的に考えています。

### 外出支援など村の公共交通の充実を

**議員**

外出支援・福祉タクシーの利用実績を伺います。

**福祉課長**

平成23年度で外出支援登録者21人中、利用者110人です。

**福祉課長**

福祉タクシー登録者22人中、利用者111人です。

**議員**

高齢者が4千人を超えようとする村で、利便性、地域の活性化をはかる点から、事業規模が小さいと思えますが、村の改善策があるか伺います。

**福祉課長**

それぞれのサービスにかなりの人員が必要であり、現状では最大限の取り組みと認識しています。

**議員**

巡回バス運行を実施しない理由を伺います。

**村長**

巡回バスは、停留所まで出向く必要があり、当面は福祉タクシー等を使っていたと考えています。

**議員**

外出支援など村の公共交通機関の充実の問題として、国交省の「地域公共交通の活性化に関する法律」に基づく「法定協議会」をたちあげるなど公共交通の充実について、村の見解を伺います。

**企画財政課長**

協議会を立ち上げ、今後検討していきたいと考えています。



\*鈴木議員から他に次の質問がありました。

- ◇児童の登下校時の交通安全などについて

## 災害に対する 危機感について

矢部 眞男 議員

発生してあらず、設計では耐えられる構造であり、不審な点が多かつたため、第三者機関に調査を依頼した結果、「施工方法に問題があった」との報告を受けました。

今回を教訓に危機感を持って行政運営に努めます。

**議員** 村長は、議会に  
対し、「飛散した

屋根は修理し、保証期間も5年に延ばしたので、議会の皆さんが納得すればこれで終結したい」と言つた記憶はあるか伺います。

**村長** 当時はそのよう  
な考え方を述べ

たような記憶はありません。

**議員** 生徒の登下校中  
や通勤時間帯で

あれば、人命にかかわる事故につながる認識はなかったのか伺います。

**村長** 当時のことを想  
定したとき、近

辺に人がいたなら大変なことになるとは思いました。

**議員** 重大な事故につ  
ながる認識を持

ちながら、調査をする考えはなかったのか伺います。

**村長** 当初は、強風  
突風による屋根

の飛散と考えておりましたが、議会の指摘を受け、内部協議の中で、調査、研究が必要であるというふうに考え方が変化してきました。

**議員** 今後同様の気象  
条件が発生した

場合、屋根が飛散する可能性があるとこの認識はあつたか伺います。

**村長** 場合によつては  
今後飛散する

こともあり得るだろうと思つています。

### 村有地の有効 活用について

**議員** 信友笹島の土地  
4 haの今後の活

用方法および管理状況について伺います。

**村長** 津波対策の一時  
避難所として活

用することも検討しましたが、位置的に一松海岸および一宮川からも遠く、県が

発表した「津波浸水予想図」では、浸水区域から離れて

あり、一時避難所としては不向きと考えております。

**議員** 過去に一宮川が  
決壊したとき、

信友南部地域の道路まで浸水したことを考慮すれば、信友笹島にアクセス道路を確保し、多用途に利用できる土地として検討願います。



信友笹島 村有地 現況

\*矢部議員から他に次の質問  
がありました。

◇地震、津波対策につ  
いて

## 5億円を超える違法な 公金の支出処理について

門口 昭 議員

**議員** 昨年発覚し、現  
在も終結してい

ない違法な公益支出の審議中に新たに、給与条例主義に反する監査請求がされているが、石井村長が制定した要綱に基づき違法に支出した金額は、臨時職員等の給与として「5億3720万円」です。

それ以前も含めれば7.9億円超の違法支出になりますが違法な支出の処理について伺います。

**村長** 今回の議会です  
みやかに条例を

提案したいと思えます。監査請求の結果が出ていないの

で詳しくは質問できないが最高裁で問題になった大阪の茨木市の違法な給与等に関する判決は、長生村とは規模もはるかに異なり、安易に条例を引き合いに出しても解決には不十分であると思うが見解を伺います。

**村長**

これからも議会の方々にエックして頂きたいと思っております。

**村長のお詫び文にかかわる給料の減額について**

**議員**

村長は、自治法の解釈運用を誤り、違法性の認識も欠けていたので自ら30%給料を減額させて頂きますと謝罪しました。

更に、3月の定例会では、

長引く本村の財政状況を考慮して30%の給料を減額しますと提案しましたが、まったく趣旨の異なる減額だと思いますが、謝罪のための減額案はいつ提出されるのか伺います。

**村長**

附属機関にかかわる一連のお詫び文の中で確かに30%減額

すると言いました。

しかし、言葉足らずで誤解を招いているみたいですが3月会議の減額案はお詫び分も含まれたものです。違法な附属機関設置が発覚した時に、村長は自分から5%減額案を出しました。

**議員**

議会改革特別委員会で山口議員と共に文書作成について2日間嘘をつき、それらの責任も含めて30%の減額案でした。

経済不況のため減額しますと説明し可決させて頂いて、この件の責任の減額分も含まれていますとはどういうことか伺います。

**村長**

違法な附属機関設置が、だんだんわかつてきた中で責任を取るべきだと思います。

千葉県内でも違法な支出が行われているが、私のように給料を減額している自治体は聞いていません。

**議員**

他の市町村でやらないことを村長は行おうとした訳ですから、自分から申し出た減額を率先して実行して頂きたいと思っております。

**短・中・長期的な防災・減災対策を**

山口 裕之 議員

**議員**

村の防災計画を見直すため、情報公開等による住民周知等が進められていますが、現在の進捗状況を伺います。

**村長**

地域防災計画の見直しを、平成24年からの2ヶ年の継続事業として実施します。本年度中にアセスメント（環境影響評価）を実施し、平成25年度中に完成します。

また、策定前に、議会にお示しするとともに、パブリックコメント（住民意見の公募）を実施し、住民の皆様から御意見を伺いたいと考えています。

**議員**

以前質問した緊急時の一時避難場所である津波避難タワーの耐震性、耐久性を検証し、慎重な検討をする考えがなにか伺います。

**総務課長**

防災タワーが良いのか、悪いのか専門家に見てもらおう考えです。

**議員**

東北3県で処分約1,800万トンについては、日本全体で考えなければなりません。放射線測定値は0.08マイクログラムと低い数値であり、ガレキの処分を受け入れ、地球資源にやさしい木材等を土中に埋め、土を盛り、根の深い広葉樹を植え、住民の生命・財産を守る「緑の防潮堤」を造る考えはないか伺います。

**村長**

今回の補正予算として長生村津波避難施設整備検討業務委託を予算計上しており、村にとつて最も効果的な避難施設を検討した上で、整備する考えです。

**議員**

東日本大震災の教訓を得て、職

員の防災教育等はその後どうなっているか伺います。

**総務課長**

千葉県や、関係団体の防災対策の研修会等があり、それには各課で対応し参加しています。

**議員**

長生村の住民の方も積極的にボランティアで被災地へ行っています。

**総務課長**

6月に被災地を視察に行き、それを地域防災等に反映したいと考えています。

**議員**

パブリックコメントは、同じ共通認識を持ち、取り組んでください。ガレキの問題は、日本全



体で考えなければ解決できません。

長生郡市全体で、がれきの撤去と「緑の防潮堤」の取り組みを、協議できないか伺います。

**村長**

県は、6メートルの土塁を5年間やる対策案をまとめました。

そのことについて、関係自治体と協議をする準備をしています。

山口議員の提案が有効であるか、可能であるかも協

**植樹**

【津波災害時】



津波のエネルギーを減少させ、水位速度を下げ、助かる可能性を高めます

\*山口議員から他に次の質問がありました。

◇子育て支援事業の拡充について ほか

**臨時職員の雇用条件改善を  
関 克也 議員**

**議員**

臨時的任用職員（以下、臨時職員）

の給与については、条例にその基本的事項を定めなければならぬと平成20年1月・大阪地裁判決で確認されました。

村でも、この判決の趣旨に沿って、条例の整備と改善が求められます。

臨時職員の労働実態から見れば今回を機会に、雇用労働条件の改善が早急に求められます。

村雇用の臨時職員で、常勤職員並みに働いている職員の実態を伺います。

答弁は表を参照。

☆常勤的・臨時的任用職員の内訳（人数）

保育士	22人
給食調理員	7人
看護師	1人
小学校用務員	3人
学習指導支援員	3人
介助員	5人
技能労務員	1人
計	42人

**議員**

常勤的臨時職員について、本来、正規職員として採用すべきと思うが見解を伺います。

**村長**

定員適正化計画により職員数を抑制しており、現状では採用する考えはありません。

**議員**

常勤的臨時職員の一部について当面の間、3年間の任期付き職員として採用する考えがあるかどうか伺います。

**村長**

本年10月1日付での採用は可能ですが、定員管理との関係があり、全員の採用はできません。

**議員**

定数条例では、あと4名の採用が可能ですから、最低でも任期付き職員4名の採用を10月に向けて考えているか伺います。

**村長**

**議員**

そのように準備していきたい。常勤的臨時職員について、一時金等の手当が支給できるように、条例整備を考えているか伺います。

**総務課長**

現在のところ考えていませんが、賃金単価は増額したい。ただ非常勤職員が一般職員と同じような勤務形態であれば、一時金を支給することはできます。

**長生村全域が液状化しやすいと想定**

**議員**

県の調査によると、直下型地震、震度6強の揺れで、液状化しやすい地域に「高根小学校」「村役場」が含まれている可能性があります。

液状化しやすい地域にある避難所の見直しと、公共施設や個人住宅、民間施設の耐震化の強化促進が必要となるのではないかと伺います。

**総務課長**

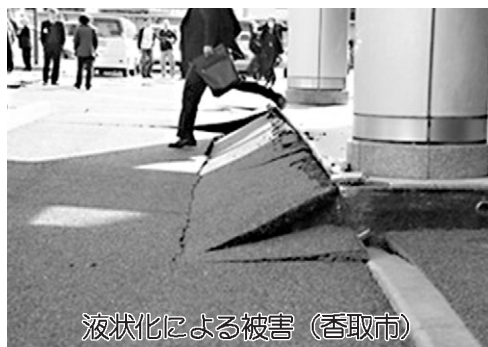
直下型で震度6強の地震で、村全体が液状化するというよ

**議員**

現行の個人住宅耐震診断補助金に加えて、耐震改修工事補助制度実施の考え方を伺います。

**総務課長**

住宅リフォーム助成制度の対象と耐震改修工事の対象は異なるので、それぞれに補助金を出すということを進めたいと思います。



液状化による被害（香取市）



# 公正な 行政運営を！

阿井 市郎 議員

**議員**

幸福の科学が所有する31haの土地は全てが「宗教法人存立のために必要である」とのこと

**村長**

境内地であり、布教活動に使用されている事実が認められています。

**議員**

31ha全ての土地が、宗教法人の存立のため必要不可欠の土地であるならば、何ゆえ17haを大学建設用地とするのか伺います。

**税務課長**

当初から学校施設が出来るまでは、宗教用地として利用することのことでした。

**議員**

答弁になっていないので、再度伺います。

村長は、31haの土地が、宗教用地として必要である根拠を幸福の科学に求めることでしたが、その根拠を伺います。

**税務課長**

瞑想修行をしており、修行用地は広ければ広いほど良いとのことです。

**議員**

31ha全ての土地が、宗教法人存立のために必要でないことがわかったが、これでも31ha全ての土地は、非課税であるのか伺います。

**村長**

境内地として登録されており、宗教用地として、瞑想の場所として使用しているの、課税は出来ません。

**議員**

境内地であつても、3つの非課税要件が揃っていないければ課税はできません。

したがって、学校建設予定地17haは、宗教法人存立に必要な土地ではありません。

3年前にさかのぼり課税すべきであるが、見解を伺います。

**村長**

法律や使用実態を確認したら、非課税であるので、私には課税できません。

村長がかわれば、納付書を発行するでしょう。

私がだめであるならば、私を倒してください。(挑発的かつ不適切な答弁でした)

## 公共事業の あり方について

**議員**

長生中新校舎の屋根損壊事故は、未然に防げなかったのか伺います。

**村長**

施工不良を見抜けず、今回の事故になりました。

今後は、事故を未然に防ぐため、チェック体制を強化してまいります。

**議員**

発注方法には、問題はなかったのか伺います。

**村長**

村の入札基準に沿って厳正に執行していますので、問題は

ないと考えています。

**議員**

今回の屋根の損壊は、設計どおりに工事が施工されていないことが原因と見解を伺います。

**学校教育課長**

施工不良に、人災と天災がかみ合わさった事故であると感じています。

**議員**

この責任は請負業者と設計監理者、そして発注者(村)にも多大な責任があります。

発注者の責任について伺います。

**村長**

専門の業者に委託し、信用した中で工事を進めてきました。発注者としては信頼関係の中で行った事業と考えています。

**議員**

著しく安価な工事発注は、粗悪な仕事や手抜き工事の要因となります。

適切な価格で工事を発注すべきであるが、見解を伺います。

**副村長**

最低入札制限価格の見直し、その他入札方法等について、今後検討してまいります。



# 活動の報告

の活動を報告します。

## 石井村長の出張等に関する100条委員会の報告

村長の栃木県那須町「幸福の科学学園」視察および岩手県野田村への支援物資搬送について100条委員会（鈴木征男委員長）が設置され調査しました。

幸福の科学との癒着関係の有無並びに公選法に定める寄付行為違反になるのではないかが主な調査内容でした。

100条委員会は、本年2月6日に設置され、委員15人により、全7回開催され、執行機関からは、石井俊雄村長、総務課長が4回出席し、証人として、「幸福の科学・千葉正心館」前館長の津田博樹氏と石井としお後援会顧問の矢澤小一郎氏の両名が尋問を受けました。

「幸福の科学学園」の視察については、期日、日程、経費等について調査しました。

野田村への支援物資搬送については、期日、支援物資の内容および搬送経費等の記録・資料をもとに、同行者などについても調査を行いました。

### 「幸福の科学学園」視察について

村長が津田氏に誘われ、矢澤氏と支援者4名が同行しました。

村長は、「自身は公務であり同行者は私的視察である」と発言し、矢澤氏も「私的視察である」と証言しました。

そして、100条委員会が設置され、賄賂性

を指摘されると、「幸福の科学が用意した車や交通費は、村長個人ではなく村への寄付であった」と認識を変えました。矢澤氏は「接待や賄賂性の認識は、まったくなかった」と証言しました。

### 野田村への支援物資搬送について

村長は、東日本大震災の被災地に支援物資を送るため防災無線で物資を募り、親父のあった野田村に不足するゴム手袋等を公費で購入し、送ることを決定しました。

村長は、ボランティアと支援者（石川議員など）と同行し、「自費で行った」と発言し、自身の後援会報にも掲載しました。

しかし、12月会議の門口議員の一般質問で、自費による公務の費用負担は、公選法違反になるとの指摘を受け、県の市町村課、村の顧問弁護士に相談し違法との判断がされたため、11ヶ月も経過してから旅費を請求しました。

以上のことから、委員会は、幸福の科学の視察については、課税問題の追及中でもあり、提供された旅費などは賄賂性の疑いがあり政治的、道義的責任は重いと判断しました。

野田村への支援物資搬送については、違法性を指摘されるや否や訂正する行為は、はなはだ不適切であるとなりました。

以上、いずれも石井村長の公務に対する認識不足と遵法精神の欠如であると指摘しました。



# 議 会

議員の定例会以外

## 長生中学校新校舎屋根損壊事故調査特別委員会委員長報告

新校舎屋根損壊の原因は、下地コンクリートおよび屋根材のかみ合わせの施工不良が重なった結果と考えられます。

また、事故当時の風速28・2m/秒は、建築基準法に定められた、風圧の最大瞬間風速38m/秒の基準以下であったことが確認されました。

さらに、(株)千葉県建築士事務所協会の調査報告によると、設計図書と現場の施工に相違があり、事故当時と同じ気象条件であれば、再度破損するおそれがあるとのことでした。当委員会は、中学校校舎、生徒、周辺住民の安全を確保するため、次のことを村に要望しました。

- ① 屋根の全面改修をすべし。
- ② 今後、屋根以外の躯体等においても不具合が生じる可能性も否定できないので、安全性を確保すべし。
- ③ 本工事契約に基づいて瑕疵担保責任及び債務不履行責任の考慮期間を十分にすべし。
- ④ 第三者機関に委託して行った調査費用を請負業者に請求すべし。

## 全国各地から視察に！

6月22日に福島県会津坂下町議会、7月2日に山梨県町議会議長会が、本村の議会改革の取り組みについて視察に訪れました。

村側は、議長・副議長・議会改革特別委員会委員長・議会運営委員会委員長が対応し、議会基本条例と、通年議会制度について、説明しました。



破損した当時の様子



## 県町村議会議長会

### より自治功労表彰

去る6月6日、千葉県町村議会議長会定例会において、小高陽一議員が長年の功績により栄誉ある自治功労賞を受賞されました。

誠にめでたくございます。今後もより一層のご活躍をご祈念申し上げます。



## 中村秀美議長

### 関東議長会会長に

関東町村議会議長会（一都七県）は、去る6月25日定期総会を開き、中村議長を会長に選出しました。

中村議長は、千葉県会長として活躍しており、その手腕が認められたものであり、今後は、地元議会はもとより千葉県、関東議長会、全国議長会での活躍が期待されます。

## 議会日誌

\*議長・議員が出席  
または参加の主な行事

6月1日	県町村議会議長会定例会 定例会5月会議
6月6日	(5月29日から6月6日まで) 第6支団消防ポンプ操法大会 議会だより編集委員会
6月10日	議長会より編集委員会
6月20日	長生郡市議員連絡協議会役員会 長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての調査特別委員会 福島県会津坂下町議会視察来庁 長生村剣道大会
6月22日	長生支部消防操法大会
6月23日	長生支部消防操法大会
6月24日	関東各都県町村議長会会長会議
6月25日	一宮地区防犯組合連合会総会 消防委員会
6月26日	一宮地区防犯組合連合会総会 消防委員会
6月27日	一宮地区防犯組合連合会総会 消防委員会
6月28日	一宮地区防犯組合連合会総会 消防委員会
7月2日	山梨県町村議会議長会視察来庁 特別委員会（給与と条例）
7月5日	身体障害者福祉社会員研修 議会だより編集委員会
7月8日	市町村議会広報研究会
7月12日	市町村議会広報研究会
7月13日	市町村議会広報研究会
7月17日	広域組合議会視察研修
7月18日	町村議会の制度・運営に関する検討委員会 一松海水浴場海開き
7月18日	町村議会の制度・運営に関する検討委員会 一松海水浴場海開き
7月19日	都道府県会長会議
7月27日	議会だより編集委員会
7月30日	議会だより編集委員会
7月31日	千葉県都市計画審議会
8月4日	八積小学児童保育所夏祭り
8月9日	長生病院運営委員会
8月11日	長生村盆踊り大会
8月12日	定例会8月会議
8月17日	九十九里水道企業団理事会
8月24日	定例会8月会議
9月12日	議会運営委員会
9月19日	定例会9月会議

## 編集後記

村行政の方向性を握る村長選挙も終結し、新村長の誕生となりました。

村財政も全国的なデフレの波により、年を増すごとに厳しい状況です。

本村の高齢化率も23年度末で26・5%に達し、益々社会福祉費が増加します。

また、緊々の問題として災害対策も早急な対応が求められております。

二元代表制のもと、執行部

と議会が両輪となり、更なる行政改革を進め効率的な運営が急務であります。

住民の皆様は安心、安全な長生村と実感して頂けますよう一丸となつて取り組んでまいります。

本号より議会便り編集委員全員が変わりました。皆様に出るだけ解かり易く、親しみ易く作成してまいりたいと思っております。

（編集委員一同）

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみたい方はぜひ。

傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。

次の「議会定例会9月会議」は9月19日(※)から開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp



左から後列/山口委員、石川委員、東間委員、門口委員  
前列/関副委員長、片岡委員長、中村議長